

別紙

「大分市上下水道局発注の土木一式工事の一般競争入札に参加する場合の優遇措置等について」

**一般競争入札 総合評価落札方式**

●企業の施工能力についての評価

①過去3年度の工事成績評定点の平均値

通常工事	設計施工一括発注方式	
	業務期間年度中	業務完了後
・過去3年度に完成検査を実施した工事の成績評定点の平均値を算出する。	・業務期間年度中の当該業務を1件として、「完成検査を実施した80点の工事」とみなし(注1)で平均値を算出する。	・業務完了後は「80点の工事」とみなし(注1)で平均値を算出する。

注1：法令遵守等については、「工事成績採点表の考査項目の考査項目別運用表」を参考とし検討いたします。

②過去5年度の優良建設工事表彰

通常工事	設計施工一括発注方式	
	業務期間年度中	業務完了後
・過去5年度と当該年度は公告日までの表彰が対象	・業務期間年度中は、過去の受賞の有無に関わらず、当該業務の受注した時点で「表彰あり」とみなして評価(注2)する。	・業務完了年度後5年間は、「表彰あり」とみなして評価(注2)する。

注2：法令遵守等については、大分市上下水道局優良建設工事表彰に関する要綱を参考とし検討いたします。

●配置予定技術者の能力についての評価

③過去5年度の工事成績評定点の最高点

通常工事	設計施工一括発注方式	
	業務期間年度中	業務完了後
・完成検査まで従事した主任技術者等(注3)(例外的に主任技術者等を変更した場合は、完成検査時の主任技術者等)で、過去5年度と当該年度は公告日までに通知を受けたもの		・完成検査まで従事した主任技術者等(例外的に主任技術者等を変更した場合は、完成検査時の主任技術者等)で、業務完了年度後は5年間、「80点の工事」とみなして評価(注2)する。

注3：主任(監理)技術者又は現場代理人

## 一般競争入札\_事後審査型

### ●手持ち工事による入札参加制限の優遇措置について

業務期間年度中、及び、業務完了年度後 5 年間は、一般競争入札の手持工事の優遇措置として、現在の制限に 1 件を追加し受注可能とする。